

都市再生整備計画

うん が えき しゅう へん だい かい へん こう
運河駅周辺地区(第3回変更)

ち ば ながれやまし
千葉県 流山市

平成25年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	千葉県	市町村名	流山市	地区名	運河駅周辺地区	面積	29.7 ha
計画期間	平成	21	年度	～	平成	25	年度
				交付期間	平成	21	年度
					平成	25	年度

目標

大目標：交通環境の整備を契機とした住環境の向上を図り、誰もが安全かつ快適な地域生活拠点づくりを目指す。
 目標1：交通の拠点となる運河駅施設の整備改善及び観光資源の活用
 目標2：高齢化社会への対応とした「ひとにやさしいまちづくり」を目指し交通の利便性の向上とバリアフリー化を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

1 運河駅東口開設に向けたまちづくりの経緯

- ・当地区には東武野田線運河駅を中心に複数の共同住宅や戸建住宅、森の図書館等の公共施設や大学等人口が集積する地区である。
- ・運河駅は地元住民はもとより、通勤・通学に利用する交通拠点となっているが、駅の改札口は西口のみで、人口集積のある地区は駅改札口の反対側(東側)にある。
- ・さらに、駅改札口のある西口駅前には、主要地方道松戸野田線があるが歩道の位置付けがないことから、交通安全性においても問題がある。
- ・そこで、地元の有志が中心となって、運河駅を中心として周辺整備の改善に向けて「運河駅周辺まちづくり研究会」が発足し、その後「運河駅東口開設・周辺まちづくり連絡会」として、主に駅東側の整備開発を検討している。
- ・平成17年5月には、「運河駅周辺まちづくり研究会」が作成したまちづくり基本構想(案)を市長へ報告した。
- ・平成19年4月、「運河駅東口開設・周辺まちづくり連絡会」から流山市に、運河駅周辺住民のまちづくりに対する意見を集約した中間報告書の提出があった。
- ・市では、当該報告書を活用し、当該地区整備について検討しているところである。

2 流山市運河駅施設整備基金条例

- ・平成17年9月、運河駅東口開設に係る施設整備費の財源に充てるため、「流山市運河駅施設整備基金条例」を制定し、毎年度積立を行っている。

3 流山市交通バリアフリー基本構想の策定

- ・平成18年3月、市では「流山市交通バリアフリー基本構想」を策定した。
- ・この基本構想は、流山総合計画の都市基盤整備に謳う重要政策の一つである。
- ・市民を中心としたワークショップで現地調査を行った結果を踏まえて当該構想を策定した。
- ・運河駅周辺地区については、重点整備候補地区として、市としてもバリアフリー整備を進めていくこととした。

4 利根運河の観光資源の活用

- ・利根運河は、千葉県が実施している「観光立県千葉モデル推進事業」のモデル地区で、市としても観光地づくりに取り組んでいるところである。
- ・利根運河は、運河駅周辺100m圏内にあり、駅周辺まちづくりと一体的に観光資源の活用を図ることで地域の特色を活かしたまちづくりが期待できる。
- ・利根運河観光化に向けて「利根運河観光地づくり委員会」を設置し、平成17年7月に観光化の方針に関する提言書を策定した。

課題

- ・当該地区は東西を鉄道で分断されている状況の中で、運河駅周辺の主要施設は駅東側に集中しており、周辺の市街地整備の状況から見ても運河駅東口を開設し、駅前を整備する必要がある。
- ・高齢化時代に向けて、整備施設はバリアフリー化を徹底し、「人にやさしい、まちづくり」とする必要がある。
- ・運河駅東口開設に伴い、利用者の交通の安全を確保するため、駅と主要施設を結ぶ、歩行者専用道路の整備が必要である。
- ・国土交通省で現在行っている利根運河浚渫事業に合わせて、魅力ある観光の利用が必要である。

将来ビジョン(中長期)

【流山の原点を支える交通利便性の高い地域生活拠点づくり】

流山の原点を支える生活拠点として、多彩な機能を有機的に連携させ、相乗効果により、駅周辺地区の魅力向上と、利便性が高く、安全性・快適性に優れた市街地を創出する。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性		目標値	
			従前値	基準年度	目標年度	目標年度
運河駅東西のアクセス時間 (車椅子による移動時間)	分	将来の東口駅前広場から西口駅前道路まで車椅子介助による移動時間を計測する	7	平成20年度	3	平成25年度
無断駐輪の解消	台/月	無断駐輪台数を把握する	71	平成20年度	14	平成25年度
地域環境の満足度	%	周辺住民の地域環境満足度を把握するため、アンケート調査を実施する	24	平成20年度	100	平成25年度

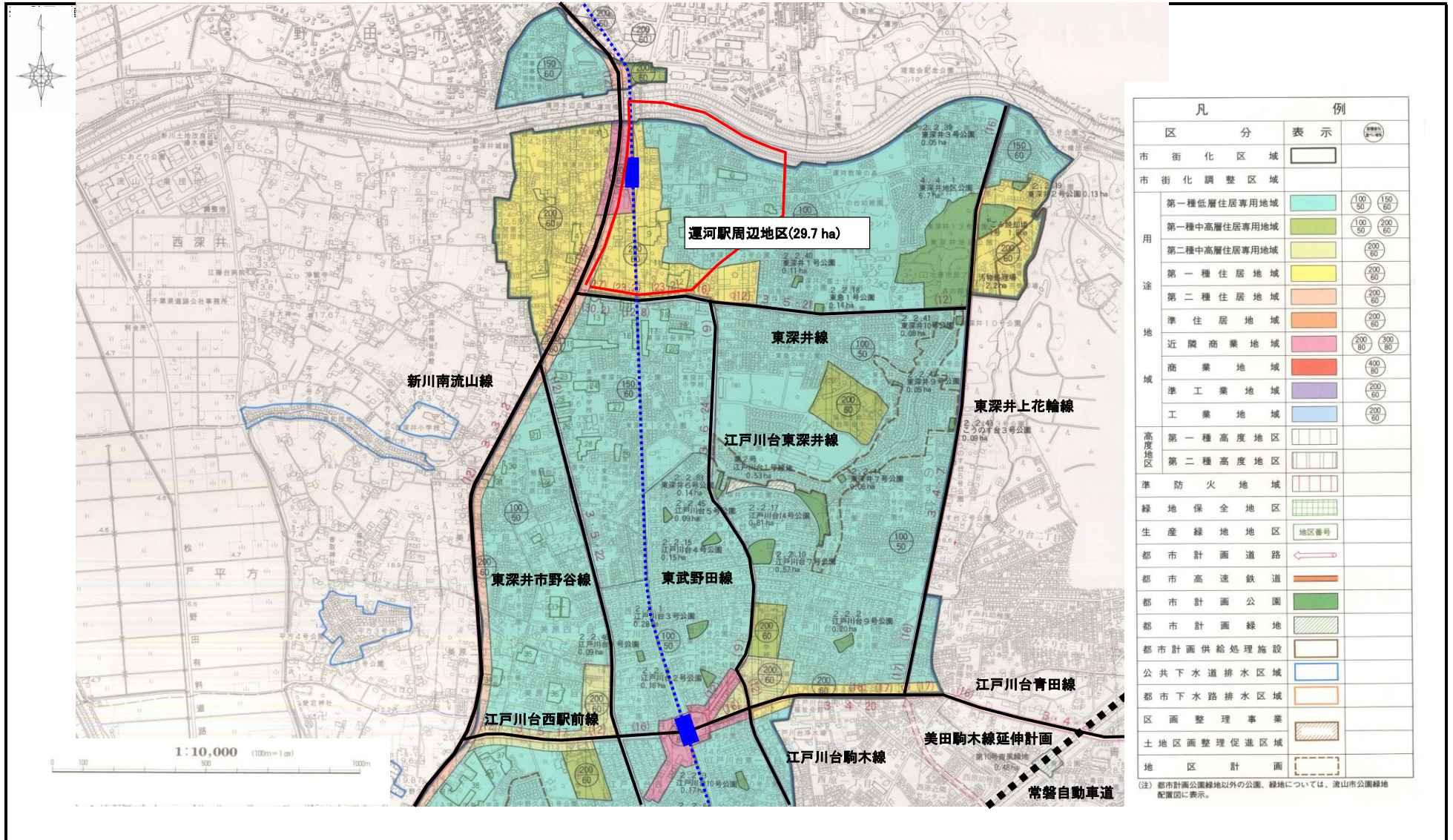
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針1(安全性と利便性の高い運河駅へ) 地域生活の拠点である運河駅を整備することで、駅東口を開設し、駅の利便性の向上と安全な歩行動線の確保を図るとともに、これまで一極集中していた交通の流を分散し、駅周辺の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【地域創造支援事業】 ・運河駅橋上駅舎整備事業(提案事業) 【地域生活基盤整備】 ・駐輪場整備事業(基幹事業) ・自由通路整備事業(基幹事業)
<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針2(交通環境の改善) 流山市交通バリアフリー基本構想に定められたとおり、まちづくり事業の一環として、地区住民だれもが安全かつ安心して歩ける歩道の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【道路事業】 ・運河駅東口駅前広場整備事業(基幹事業) ・運河駅東口駅前道路整備事業(基幹事業) 【高質空間形成施設】 ・ふれあいモール整備事業(基幹事業)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 	
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり基金の設置 ・運河駅橋上駅舎化実現に向けて流山市は「流山市運河駅施設整備基金条例」を定め、平成17年9月より積み立てを開始した。 	

都市再生整備計画の区域

運河駅周辺地区(千葉県流山市)

面積 29.7 ha 区域 流山市大字東深井の一部



凡 例	
区 分	表 示
市 街 化 区 域	
市 街 化 調 整 区 域	
用 途	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
地 域	近 隣 商 業 地 域
	商 業 地 域
	準 工 業 地 域
	工 業 地 域
	高 度 地 区
	第二種高度地区
準 防 火 地 域	
緑 地 保 全 地 区	
生 産 緑 地 地 区	
都 市 計 画 道 路	
都 市 高 速 鉄 道	
都 市 計 画 公 園	
都 市 計 画 緑 地	
都 市 計 画 供 給 処 理 施 設	
公 共 下 水 道 排 水 区 域	
都 市 下 水 路 排 水 区 域	
区 画 整 理 事 業	
土 地 区 画 整 理 促 進 区 域	
地 区 計 画	

(注) 都市計画公園緑地以外の公園、緑地については、流山市公園緑地配置図に表示。

運河駅周辺地区(千葉県流山市) 整備方針概要図

目標	交通環境の整備を契機とした住環境の向上を図り、誰もが安全かつ快適な地域生活拠点づくりを目指す。	代表的な指標	運河駅東西のアクセス時間 (車椅子による移動時間) (分)	7 (20年度) → 3 (25年度)
			無断駐輪の解消 (台/月)	71 (20年度) → 14 (25年度)
			地域環境の満足度 %	24 (20年度) → 100 (25年度)

